

平成 31 年 3 月 29 日

芦屋港海釣施設運営協議会 殿

国土交通省港湾局海洋・環境課長

「芦屋港」の釣り文化振興促進モデル港指定について

貴協議会より応募があった「芦屋港」について、釣り文化振興促進モデル港(以下「モデル港湾」と言う。)として適切と認められました。港湾局長により、平成 31 年 3 月 29 日付けでモデル港に指定することとしましたので、通知します。



平成31年3月29日
港湾局海洋・環境課

「釣り文化振興促進モデル港」を指定しました

～青森港, 秋田港, 小名浜港, 相馬港, 新潟港, 直江津港, 熱海港, 清水港, 高知港, 下関港, 北九州港, 芦屋港, 別府港～

国土交通省港湾局は、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の利活用を進めており、平成31年2月から3月にかけて地方創生を目的とした釣り文化振興の取組が進められている港湾を「モデル港」として募集し、13港を釣り文化振興促進モデル港として指定致しました。

地方創生を目的とした観光等の取組を進めている中で、国土交通省港湾局は、観光資源としての港湾における釣り施設や既存の防波堤等の港湾施設の利活用を進めています。

一方、防波堤等での釣り人の転落事故等も見受けられますが、安全対策をしっかり行い、ルールを作り、関係機関の連携の下、防波堤等の港湾施設を多目的使用をしていくことが、むしろ事故の防止・減少につながることもと考えられます。

このような背景の下、地域の関係者による釣り文化振興の取組が進められている港湾を、釣り文化の促進をする港湾「モデル港」として、2月4日から3月14日まで地元協議会等から募集し、今般、13港（青森港、秋田港、小名浜港、相馬港、新潟港、直江津港、熱海港、清水港、高知港、下関港、北九州港、芦屋港、別府港）を「釣り文化振興促進モデル港」として港湾局長が指定しましたのでお知らせ致します。

「モデル港」には、協議会等の効率的な運営に関する技術的な支援、（公財）日本釣振興会による安全対策やマナー教育への支援等を予定しています。

また、「モデル港」の取組を他港等へ広く積極的に紹介しつつ、日本釣振興会等と連携し、地方創生に向けた釣り文化振興の取組の促進を進めて参ります。

※（公財）日本釣振興会：釣りの全国団体で公益財団法人。全国各地において釣体験教室や釣り場の清掃活動、マナー教育等の釣りの振興に関する取組みを実施しています。

＜添付資料＞

- ・釣り文化振興促進モデル港一覧
- ・「釣り文化振興促進モデル港」の指定について（募集時資料）

【問い合わせ先】

港湾局（代表）03-5253-8111

海洋・環境課 港湾環境政策室 成川（内線46672）、青島（内線46673）

直通03-5253-8685、FAX 03-5253-1653

国土交通省

堤釣り開放に向けた検討会	青森
シンス連絡協議会	秋田
会	新潟
方波堤釣り開放等にかかる連絡会	直江津
釣り開放等にかかる協議会	相馬
連絡協議会	小名浜
ア振興協議会	熱海
かかる協議会	清水
部	高知
協議会	下関
まちづくり協議会	芦屋
	北九州
	別府

【 別 添 】

「釣り文化振興促進モデル港」の指定について

国土交通省港湾局海洋・環境課

1. 「モデル港」指定要件

「釣り文化振興促進モデル港」の指定に対する要件は、以下の通りです。

以下の要件を総合的に判断して指定を行います。

- ① 釣りによる地域創生・地域活性化を図るという地域の意向があること。
- ② 釣り客の需要が一定程度見込まれること。
- ③ 釣果が見込まれる防波堤等の港湾施設があること。
- ④ 地元関係者からなる協議会等*が組織されていること。

※；構成員には、港湾管理者、地元市町村の参画が必要。また、協議会等が組織されて間もなく、申請時に活動実績が無くても可。なお、港湾所在市町村が複数ある場合は、釣り開放の候補となる防波堤等の港湾施設が所在する市町村のみの参画でもよい。

2. 提出物

応募時に、提出いただく資料は以下の通りです。

- ① 「釣り文化振興促進モデル港」応募用紙（様式）
- ② 釣り振興の取り組み状況・予定（自由様式）
- ③ 添付書類
 - 協議会等の名簿（構成組織が判るもの）
 - 施設位置図（港湾計画図等に釣り開放の候補となる防波堤等の港湾施設が判るように概ねの位置に印を付けたもの。）

3. 提出方法

2. の提出物の電子ファイルをメールに添付し、平成 31 年 3 月 14 日(木)までに下記担当へご提出ください。

4. 支援策

- ・直轄事務所による協議会等の効率的な運営に関する技術的な支援
- ・「(公) 日本釣振興会」による安全対策やマナー教育への支援
- ・「全国協議会（今後立ち上げ予定）」における情報交換・交流
- ・国交省港湾局からの情報発信等による広報

担当（提出先）： 港湾局海洋・環境課 青島、眞鍋

E-mail ; aoshima-t83ab@mlit. go. jp

manabe-a2hd@mlit. go. jp